

平成 21 年度 看護系学会等社会保険連合研究助成 研究報告要旨

※2500 字程度（1 枚以内）

1. タイトル 看護師による小児救急患児のトリアージの効果
2. 概要 この度は 3 調査をさせていただきました。

調査 1 看護管理者、師長、医師が小児救急看護認定看護師の実践に期待すること

小児救急看護認定看護師（以下、本人）が病院でどのような役割をとっているのかをヒアリングし、調査 2 の質問項目を検討するために行われた。対象は 5 病院の看護部長、小児救急看護認定看護師の上司（師長）、小児科医、本人の 4 人、合計 20 人である。本人は救急外来ではなく小児病棟の教育担当者として期待され、いろいろな勉強会の企画を担っていた。小児外来や小児救急外来へはボランティア的に出向きスキルアップをはかっていた。医師はボランティアに関して過重と考え心配しているが、本人達は小児病棟のレベルアップに貢献していると自覚していた。（第 20 回日本小児看護学会で発表済み）

IV-2 結果 2 小児救急看護認定看護師に関する実態調査

6か月の研修を終えた小児救急看護認定看護師（以下、本人）看護師62名へ実践の具体的状況をアンケート調査し37名から回答を得た。結果から認定看護師として周知されていないこと、コンサルテーションの役割を担っていることが認知されていないこと、一方認定看護師としては院外活動がメインで院内の活動はほとんどない場合が判明した。今後は自身の認定看護師としての認知度を上げる活動により力を行う必要があることが示唆された。

調査3 ER型救急外来における軽症小児救急患者へのケアの実際

平成 22 年 2 月に診療報酬改定が行われ、小児救急外来では 30 点加算が認められた。ER 型救急外来では、医学的緊急性が低い軽症な小児救急患者と親に対して、実際に看護師はどのようなケアを行っているのか、あるいは行おうとしているのかをヒアリングした。大学病院 2、一般総合病院 3 の ER 型救急外来の中堅へヒアリングした。子どもへの対応に困難感が感じることが多く、子どもが暴れないように 4~5 人の人手を集めていた。小児看護で普及してきたプレパレーションの考え方はほとんどないと推測された。